

1-2 自治体における効果的なICT利活用

1. 本講義の学習目標

- 自治体におけるICT利活用の経緯を理解できる。
- 自治体クラウドを活用して番号制度対応をする趣旨が理解できる。
- 自治体クラウド及び業務連携を推進するにあたって、以下の点について認識できる。
 - クラウドを含めICTは手段の一つであり利活用の目的が重要
 - コストだけではない、業務効率化と利便性向上の両立が重要
 - これまでの枠を超えた多部署・多団体での連携が重要
- 導入プロセスにおける全体最適化の実施が重要であることを理解できる。

2. 本講義の構成

- 自治体におけるICT利活用
 - 自治体基幹業務でのICT利活用の変遷
 - 自治体におけるICTの導入・利活用の目的
 - 番号法への対応
- 自治体クラウドとは
- 自治体における業務・システムの最適化
 - 業務・システムの最適化の概念
 - 全体最適の視点からみた非効率
- 自治体クラウド導入と業務連携推進
 - 推進支援策
- 番号制度の概要

3. 自治体におけるICT利活用 ～行政事務におけるICT利活用の変遷～

- スーパーコンピュータ
- メインフレーム(汎用機)
- オフコン(オフィス・コンピュータ)
- ワークステーション

技術としては…

10年前の現役選手

現場では…

今なお現役選手も…



(業務のイノベーションに比べて)

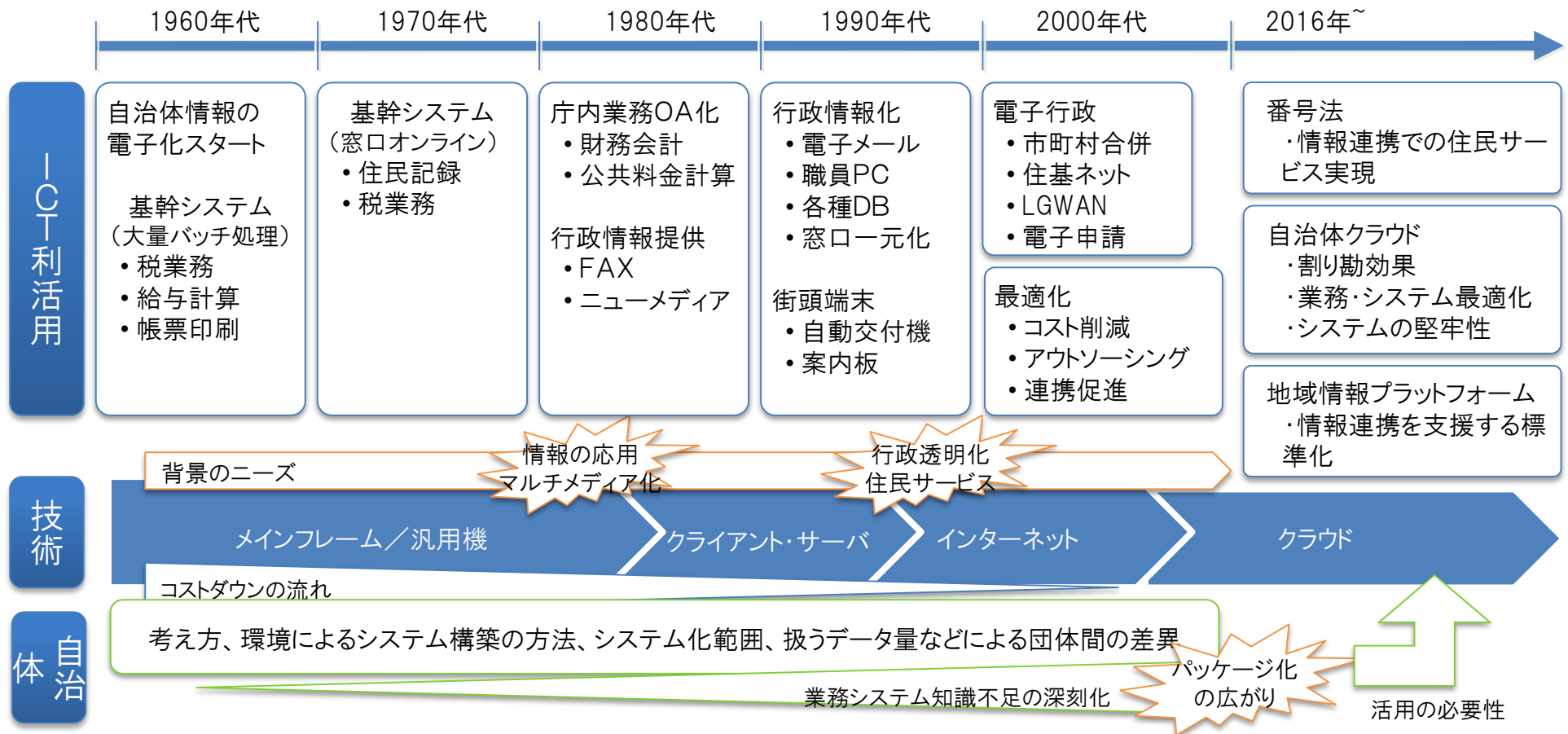
短いスパンで技術と環境が変わる分野…ということに留意



考え方や環境によるシステム構築の方法、システム化範囲、扱うデータ量などによって団体間に差異がある

3. 自治体におけるICT利活用 ～行政事務におけるICT利活用の変遷～

自治体は、時代のニーズに合わせたICT利活用を進めてきたが…



3. 自治体におけるICT利活用 ～行政事務におけるICT利活用の変遷～

目的化するICT導入

- 導入されたシステムの仕様がきちんと整理されていないため、システム内容が不明（ブラックボックス化）
- システム更新の一環として割り切る傾向 ⇒システム導入そのものが目的化してしまう危険性⇒カスタマイズで業務継続性を最優先するため、標準化によるメリットが得られない。
- 情報部門の地位が低下し、野球の2軍の様である。システムを知らない原課が調達の中心となる

自治体側の課題

住民サービスの課題

メインフレーム～C/Sシステム時代	<ul style="list-style-type: none"> ● 正確・迅速な事務(情報)処理 ● 紙台帳の削減(保存効率、情報取扱効率の観点) ● 手続きの自動化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手続きの迅速化
インターネット／ブロードバンド(WEBシステム)時代	<ul style="list-style-type: none"> ● コスト削減、OA環境統一(PC) ● 庁内(支所等)のオンライン化によるシステム統合 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報公開(ネット経由での事前情報収集や申請書取得等) ● オンライン申請
クラウド時代	<ul style="list-style-type: none"> ● 番号法対応 ● システムのブラックボックス化対策 ● パッケージの標準利用とカスタマイズ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性向上(ワンストップ／ノンストップ申請) ● 負担軽減

3. 自治体におけるICT利活用 ~行政事務におけるICT利活用の変遷~

■ 自治体システムのブラックボックス化

「システムが複雑すぎて手がつけられない・・・」

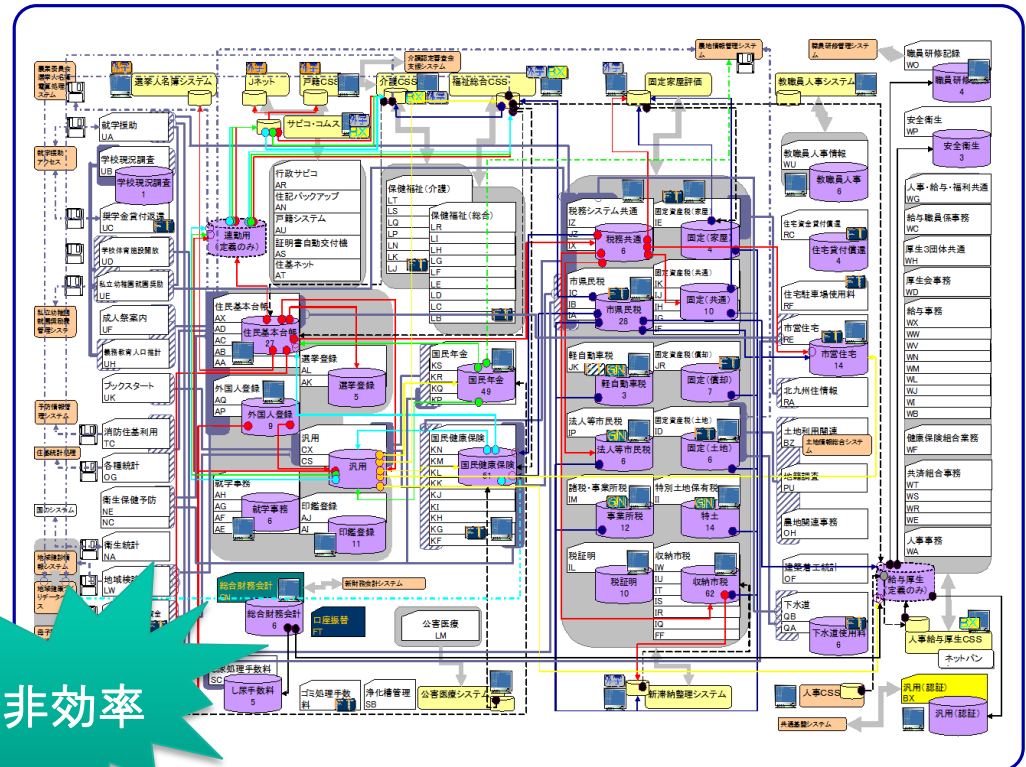
市町村毎に、且つ業務毎に独自のシステム整備が進められてきたため、自治体システムはスパゲッティ状態



データ連携を進めたいが・・・

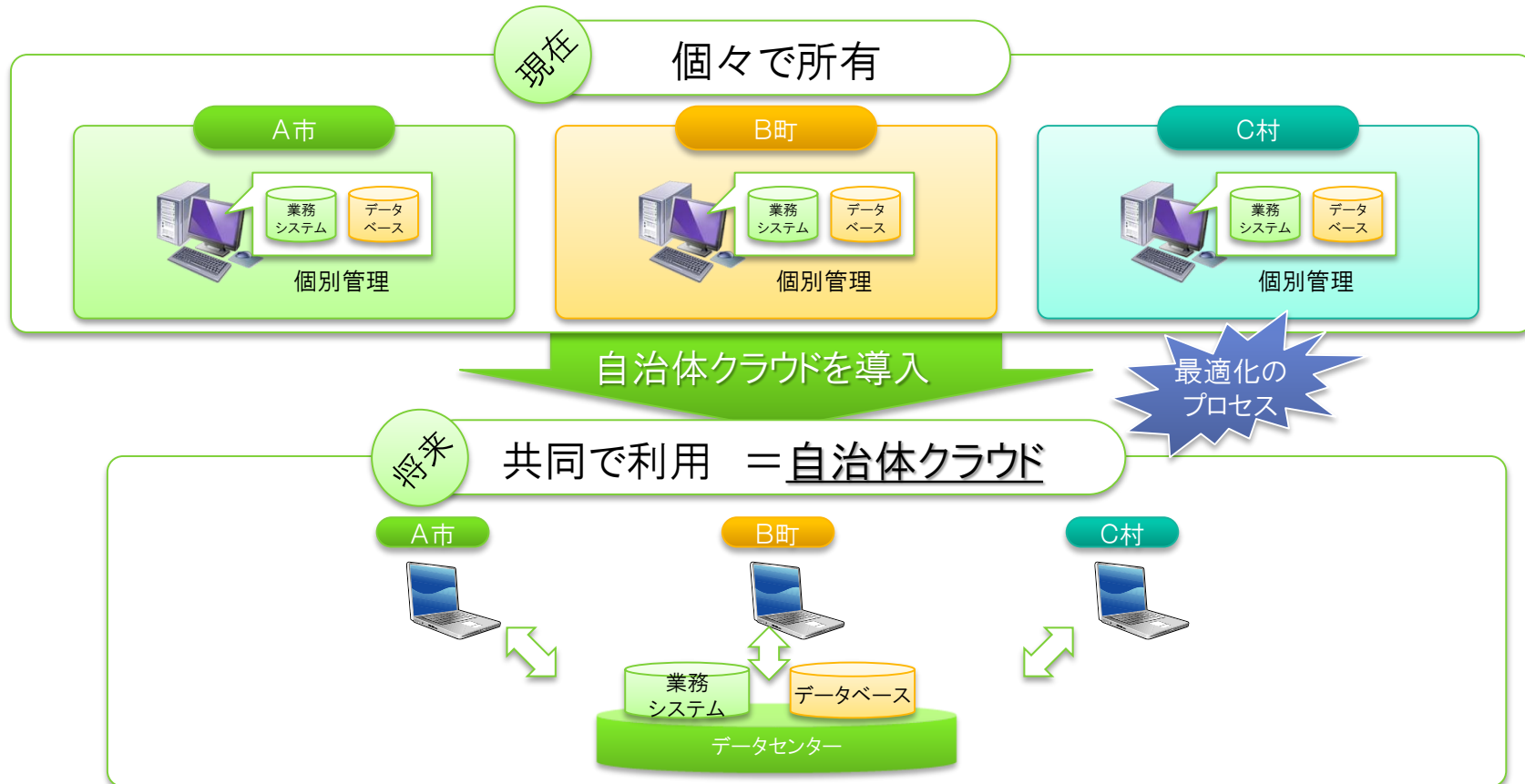
- ❑ どこにどの情報が整理されているか把握できない(同一項目が多システムに存在も・・・)
- ❑ 連携方法がシステム毎に違う
- ❑ 結局、業務単位で必要な情報を蓄積するしかない

非効率



4. 自治体クラウドとは ～自治体クラウドのイメージ～

- 自治体クラウド ⇒ 共同利用型



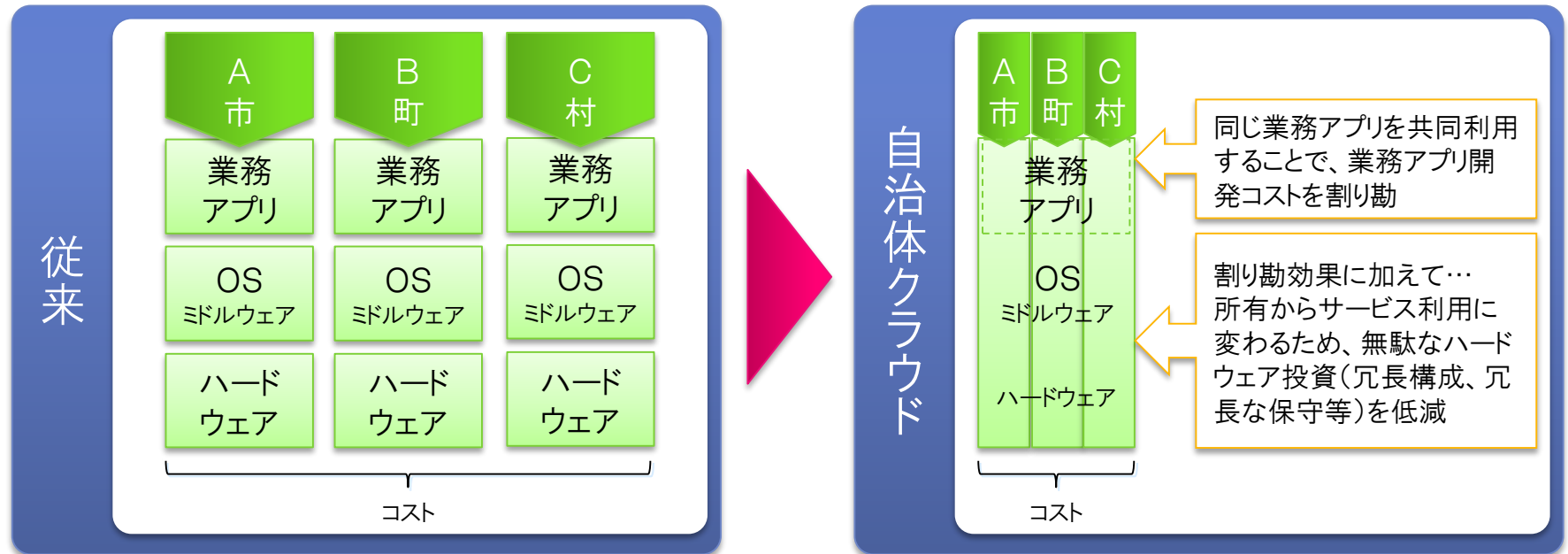
出典:「自治体クラウドで行政が変わる」(総務省)より作成

4. 自治体クラウドとは ～なぜ自治体クラウドなのか～

■ 主な利点① 複数自治体での割り勘効果

ポイント

これまで一品生産だった自治体の情報システムについて、複数自治体での共同利用により、ハードウェア及び業務アプリケーションの整備や利用について**スケールメリット**を利かせる。

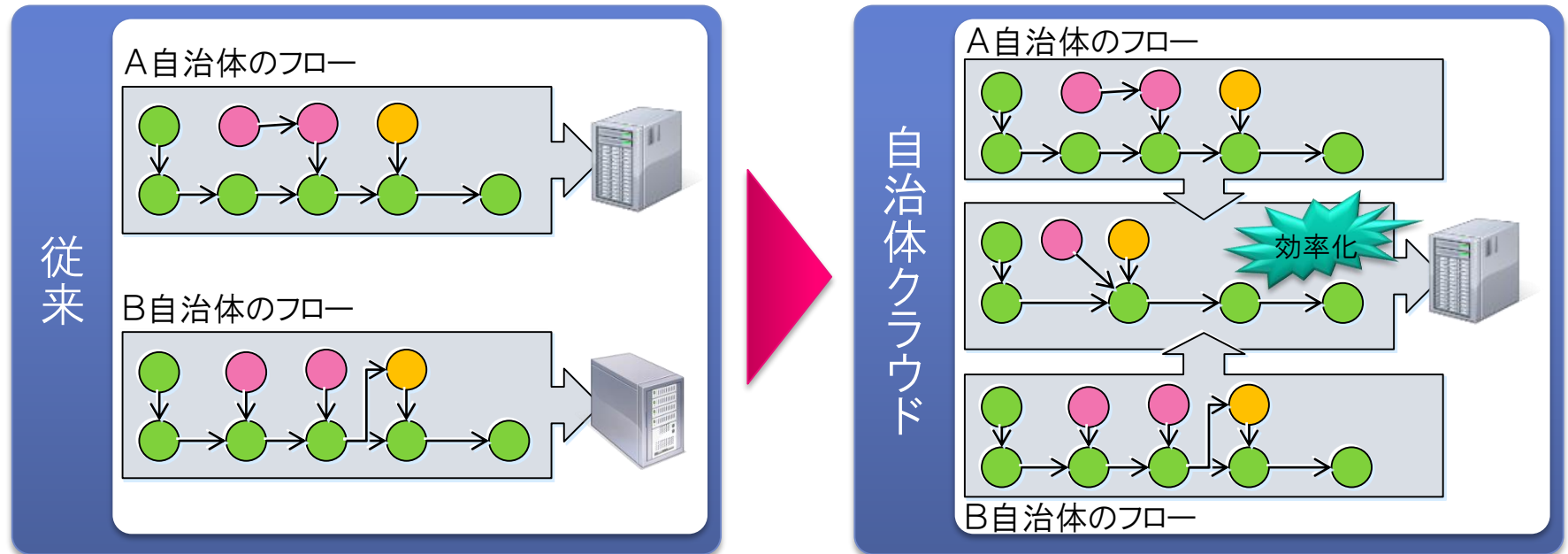


4. 自治体クラウドとは ～なぜ自治体クラウドなのか～

■ 主な利点② 業務分析や標準化等による最適化推進

ポイント

複数自治体での業務アプリケーションの共通化に向けて、業務分析や業務標準化等、業務の全体最適化が検討されることから、自治体クラウド導入を機に業務効率化が推進される。



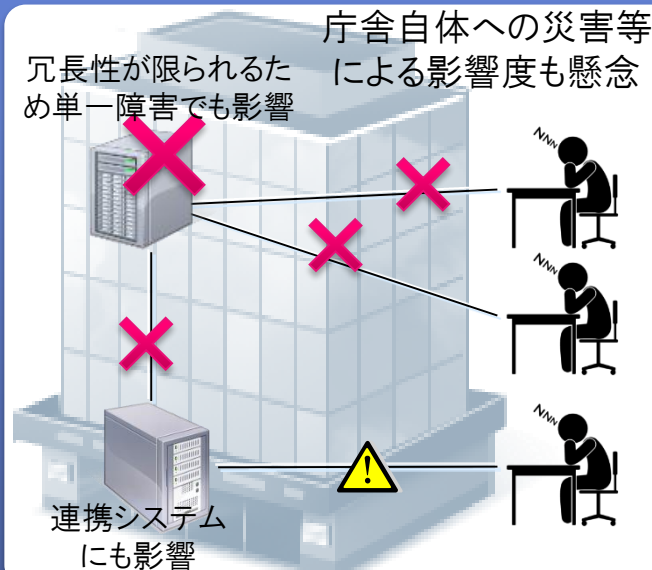
4. 自治体クラウドとは ～なぜ自治体クラウドなのか～

■ 主な利点③ 情報システムの堅牢性(事業継続性)の向上

ポイント

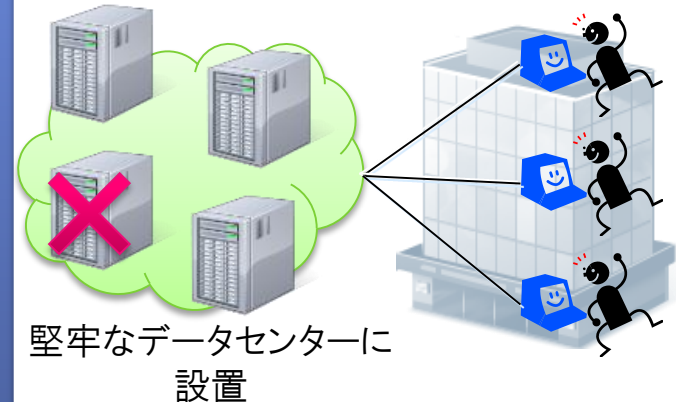
堅牢な(場合によっては複数の)データセンターに情報システムやデータを置き、さらに仮想化により複数の機器で構成する環境を基盤とすることで、**障害発生確率の低減**や**単一機器の障害に対する耐性**が向上される。

従来



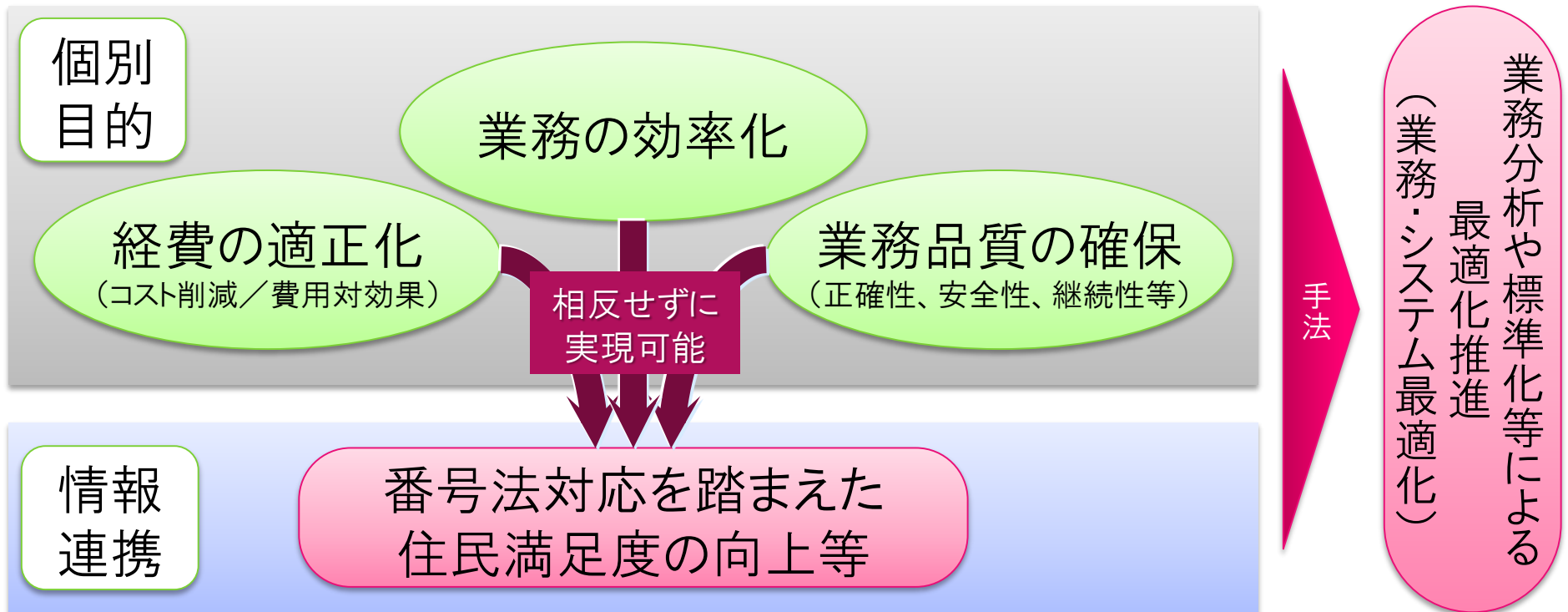
自治体クラウド

総合的なリソース配分により単一障害の影響少



5. 自治体における業務・システムの最適化

クラウドのメリットのうち②は自治体が積極的に取り組む必要がある。情報連携による番号法対応を踏まえた住民満足度の向上等に向け、システムの個別目的を相反せずに実現可能にする手法こそが、自治体クラウドメリット②の業務分析や標準化等による最適化推進である。以降はこれを業務・システム最適化とよぶ。



5. 自治体における業務・システムの最適化

■ 情報連携における業務・システムの最適化効果とは

	最適化前	最適化後
窓口業務の集約化	複数の窓口に申請書を提出	業務の集約化による申請窓口の一本化
アウトソーシング (外部委託)	職員によって業務を実施	職員による判断を必要としない業務をアウトソーシング
決裁の簡略化	多くの決裁階層、紙による説明・決裁	決裁階層の削減、電子決裁の導入
レガシーシステムの 見直し	仕様が不明瞭なため特定の事業者のみ受注可能	オープン化で適正な競争環境を確保
システムの一元化	各部署独自にシステムを整備	共通のシステムに一元化
ネットワークの統合化	目的毎にネットワークを整備	共通のネットワークに統合化
データの標準化	同一内容のデータをそれぞれ入力	データの標準化による複数入力の削減

出所:「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」(各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

5. 自治体における業務・システムの最適化 ～番号法～

■ 番号制度の導入

主旨

番号制度は、国や地方公共団体などが国民一人ひとりの情報を的確に把握し、国民が国や地方公共団体などのサービスを利用するための手段

より公平・公正な社会

社会保障がきめ細やかかつ的確に行われる社会

行政に過誤や無駄のない社会

国民にとって利便性の高い社会

国民の権利を守り、国民が自己情報をコントロールできる社会

番号制度がめざす社会

番号制度でできること

1. よりきめ細やかな社会保障給付の実現

- 医療・介護・保育・障害に関する自己負担の合計額に、上限を設定する「総合合算制度（仮称）」の導入
- 高額医療・高額介護合算制度の現物給付化
- 給付過誤や給付漏れ、二重給付などの防止

2. 所得把握の精度の向上等

社会保障分野・税務分野のそれぞれでマイナンバーや法人番号を用いて、より正確で効率的に各種の所得情報や扶養情報などを照らし合わせることで、より正確な所得把握が可能になります。これにより、税の不正還付などを防止できるようになります。

3. 災害時における活用

- 災害時要援護者リストの作成および更新
- 災害時の本人確認
- 医療情報の活用
- 生活再建への効果的な支援

4. 自分に関する情報や必要なお知らせ等の情報を自宅のパソコンなどから簡単に入手

- 各種社会保険料（年金、医療保険、介護保険、雇用保険）の支払いや、サービスを受けた際に支払った費用の確認
- 制度改正などのお知らせ
- 確定申告などを行う際に参考となる情報



5. 各種事務・手続の簡素化、負担軽減

- 住民票や所得証明書の添付省略
- 医療機関での保険資格の確認
- 給与や年金の支払調書の提出先一元化

6. 医療・介護などのサービスの質の向上

- 継続的な健康診断情報・予防接種履歴の確認
- 乳幼児健康診断履歴などの継続的な把握による児童虐待などの早期発見
- 難病などの医学研究での継続的で正しいデータの蓄積
- 地域がん登録などで患者の予後の追跡が容易に
- 介護保険被保険者が移動した際、移動元での認定状況、介護情報が閲覧可能に
- 各種行政手続での診断書添付の省略
- 年金手帳・健康保険証・介護保険証などの機能の一元化

マイナンバー（社会保障・税番号制度）リーフレット（番号制度創設推進本部）
（<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mynumber/symposium/chiba/siryou4.pdf>）
（平成24/2012年発行）

※マイナンバー法案で可能となるものは、中長期的に想定されるものも含まれます。また、法律施行後、5年を目途に、それまでの執行状況等を踏まえ、利用範囲の拡大を含めた見直しを検討します。

5. 自治体における業務・システムの最適化 ～番号法～

■ 番号制度への主な対応

住基、地方税、宛名、福祉関連などの番号法で定められた特定個人情報を利用して連携する業務・システムにおいて、付番や統合宛名、その他ネットワーク等のシステム改修が必要となる。

※既存システムの改修時には、文書の受発信に関する決裁規定を定めた文書管理要領やセキュリティポリシーの見直しが必要になる可能性があります。

(A) ・住基システム
・住基ネットシステム
・宛名システム

(B) ・個人市民税システム
・自動車税システム
・国民健康保険システム など

(C) ・給与システム
・健保システム
・共済システム など

番号を使用した団体間情報連携を行うための中間サーバを利用する。中間サーバは国によって東西に設置されたため、使用するための費用の分担が必要になる。

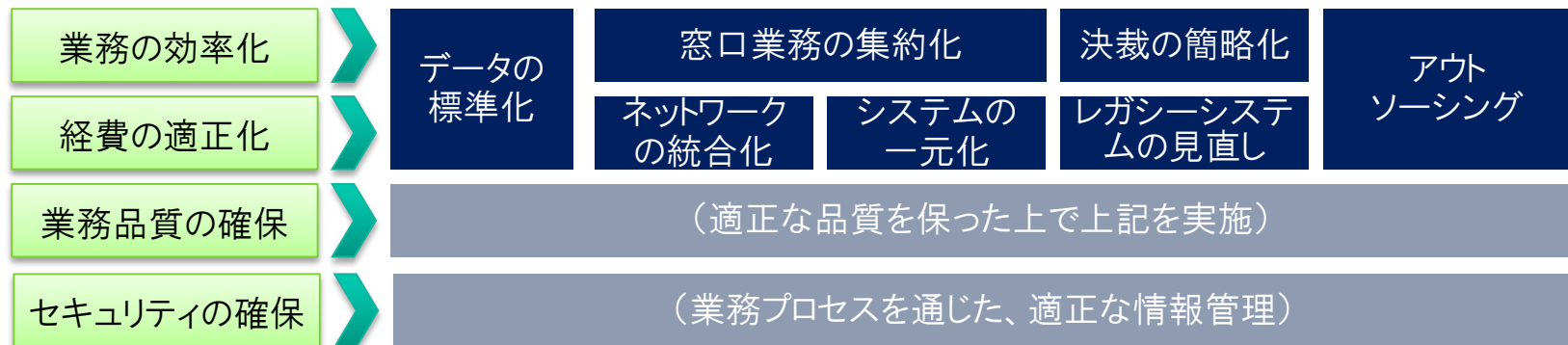
個人番号利用事務について、特定個人情報の適正な取り扱いのためのガイドライン等を前提とし、しきい値別に事務ごと、特定個人情報保護評価を行う必要がある。

各自治体で施行されている個人情報保護条例の内容に応じて、番号を独自利用する事務及び情報連携を行えるようにするための改正が必要となる。

5. 自治体における業務・システムの最適化

- 自治体クラウドを番号法を踏まえた住民満足の上昇等の有効な手段とする

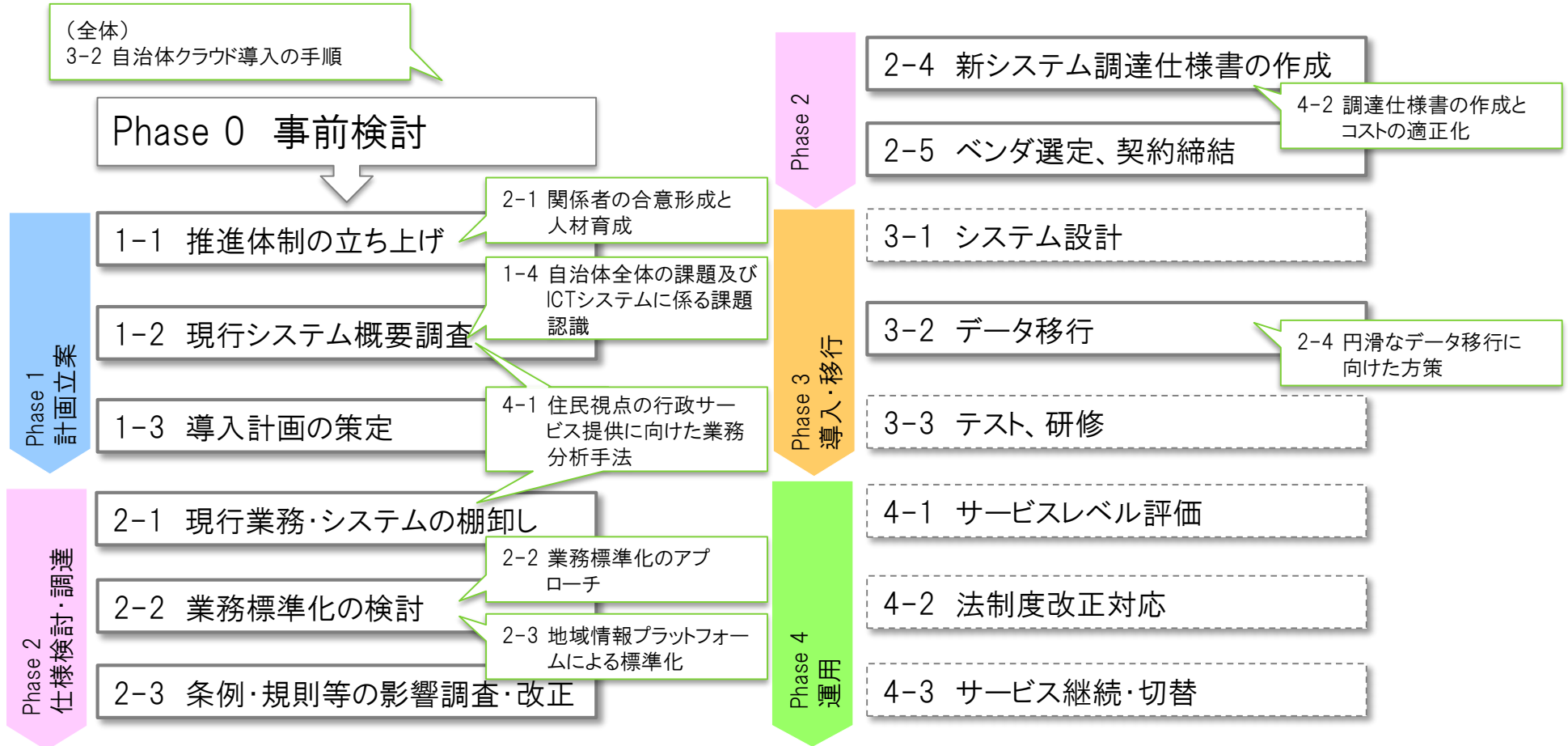
□ 単にクラウド環境にのせるのではなく、その過程において「業務・システムの最適化」のプロセスを断行することが重要



□ 業務連携(自治体内／自治体間)により、効果が増大する

- 他部署、他自治体の業務を知る ⇒ 標準化の可能性
- 他部署、他自治体でICT資源を共有 ⇒ スケールメリット
- 自治体業務の一貫性 ⇒ 住民視点のわかりやすいサービス

5. 自治体における業務・システムの最適化 ～本講座のプロセス～



6. 自治体クラウド導入と業務連携推進 ～推進支援策①～

総務省をはじめ、政府全体で自治体の情報化に資する情報システム基盤の整備等の施策を推進

平成13年度	総合行政ネットワーク(LGWAN)整備	全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する広域ネットワークを整備。
平成15年度	公的個人認証サービスの整備	電子証明書等、オンラインでの行政手続を行う際の本人確認のための基盤を整備。
平成17年度以降	自治体CIO育成研修の開発	レガシー改革や電子自治体の構築、情報システムの適切な調達等に対応できる自治体CIO育成のための教材を開発。
平成18年度	地域情報プラットフォーム(仕様書v1.0策定)	自治体を持つ情報システムをはじめとした、地域内外のあらゆる情報システムを全国規模で連携させるための共通基盤を策定。
平成21～22年度	自治体クラウド開発実証事業	自治体クラウド導入の際の課題等の抽出と解決方策の検討のための実証を実施。
平成22年度以降	文字情報基盤構築事業	行政システムで共通的に利用できる文字基盤としてフォントと文字情報を公開。
平成22年度	地方公共団体におけるASP・SaaS導入活用ガイドライン	地方公共団体におけるASP・SaaSの導入活用推進を目的として、サービスの選定や契約、運用におけるガイドラインを提示。

(続く)

6. 自治体クラウド導入と業務連携推進 ～推進支援策②～

(続き)

平成24年度	中間標準レイアウト仕様の公開	多事業者のシステム間でのデータ移行のコスト削減を目的とし、中間ファイル形式を統一。
平成25年度	「自治体クラウド・情報連携推進のための研修教材」公開	地方自治体の情報企画セクション等職員(リーダー)の育成のために教材を開発・公開(総務省)
平成25年度	バックオフィス連携推進事業 (番号制度支援策)	番号制度のユースケースについて自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルについて検討
平成25年度	番号制度関連調査(番号制度支援策)	番号制度が情報システムに与える影響に関する調査(内閣官房)
平成25年度	番号制度関連研究会(番号制度支援策)	地方公共団体における番号制度の活用に関する研究会(総務省)
平成26～28年度	自治体クラウド導入に関する特別交付税措置の拡充	番号制度を契機とした自治体クラウド導入の取組みを加速するための支援拡充(期間限定)(総務省)
平成27年度	「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会報告公開	自治体クラウド導入の助言等を取りまとめ(総務省)
平成28年度	自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント公開	自治体クラウド導入の手順・支援策を事例と共に公開(総務省)

6. 自治体クラウド導入と業務連携推進 ～推進支援策②～

これらの推進支援策は、あくまで自治体業務・システム最適化のための「パーツ」であって導入そのものを目的とするものではない。
目的に合わせて活用することが重要である。

総務省や政府の支援策

自治体業務・システム最適化のための「パーツ」

LGWAN

公的個人認証

自治体CIO

自治体クラウド

地域情報プラットフォーム

中間標準レイアウト

文字情報基盤

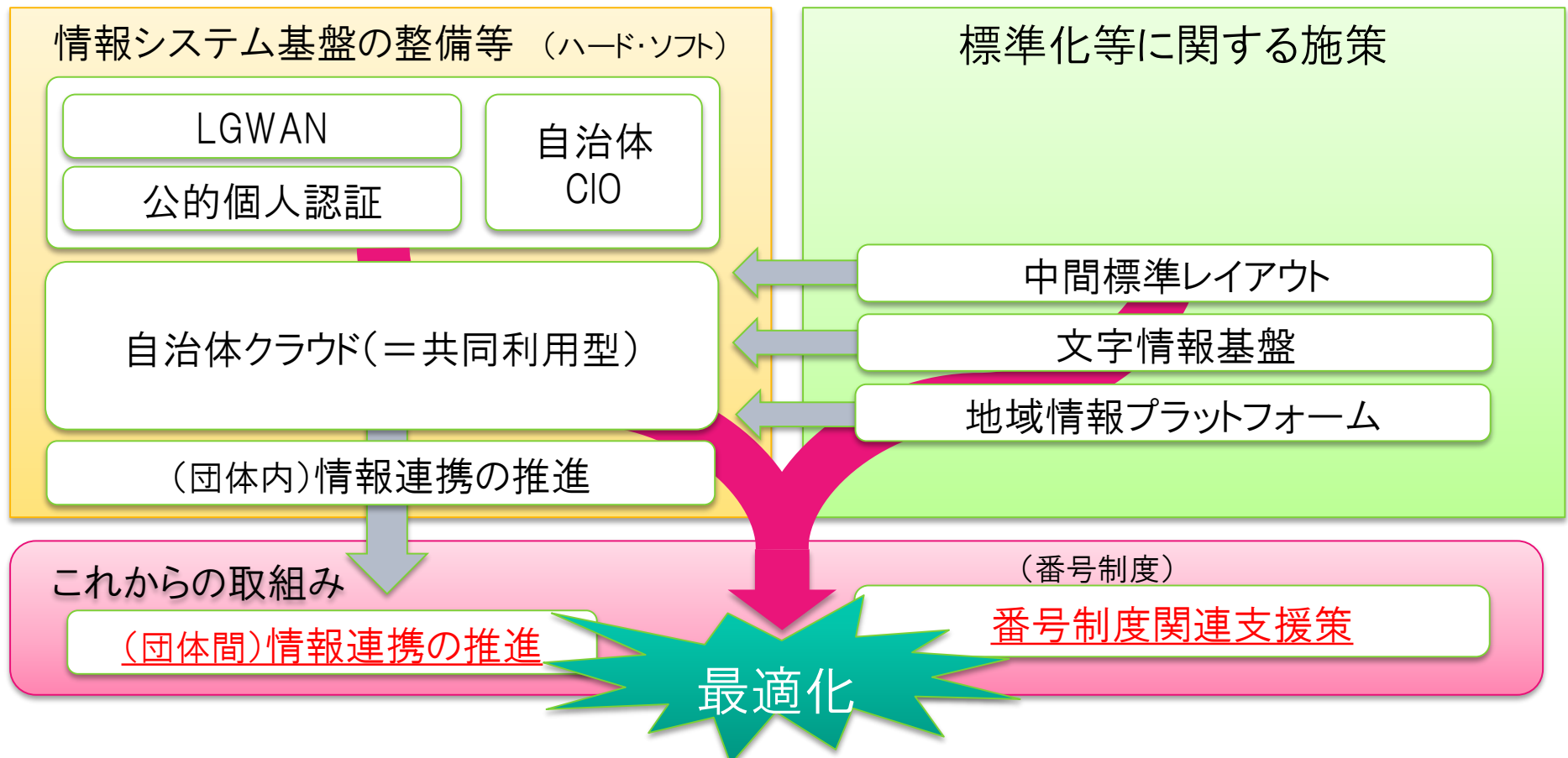
番号制度支援策

等々…

6. 自治体クラウド導入と業務連携推進 ～施策の位置づけ～

「パーツ」を有効に活用し最適化を実現。

さらに番号制度にも対応。



8. 本講義のまとめ

- 単にICT技術の変遷で「クラウド」ということではない
 - ⇒ICTの導入は手段であり目的が重要
 - ⇒コスト削減だけではない
 - ・ 業務の効率化(費用対効果)
 - ・ 業務品質の確保(確実な自治体業務の遂行)
- 最終的には
 - ⇒ 番号法対応を踏まえた住民満足度の向上等
- 自治体クラウドの推進においては業務・システム最適化が重要
- 番号制度によりシステムの改修等が必要
- 総務省や政府の支援策を活用する
- 官民データ活用推進基本計画では、クラウド推進の要請が示されている。